

インフルエンザから 身を守ろう！



「インフルエンザ」と「かぜ」の違いは、普通のかぜの多くは、のどの痛み、鼻汁、くしゃみや咳などの症状が中心で、発熱も37度程度なのに対して、インフルエンザは、普通のかぜと同じように、のどの痛み、鼻汁、咳などの症状も見られますが、38度以上の発熱、頭痛、関節痛など全身の症状が突然現れます。また、肺炎などの合併症を引き起こしやすい、重篤になると生命の危険もある流行性の疾患です。

特に抵抗力の弱い乳幼児や高齢者の方は、インフルエンザから身を守るため、正しい知識を身につけ日頃から予防を心がけましょう。

インフルエンザを予防するには

- 外出後の手洗い、うがいを習慣づけましょう！
手洗いは接触による感染を、うがいはのどの乾燥を防ぎます。
 - 室内の空気の乾燥に気をつけましょう！
空気が乾燥すると、のどの粘膜の防御機能が低下します。乾燥しやすい室内では加湿器などを使って、十分な湿度（50～60%）を保ちましょう。
 - 十分な休養と栄養をとりましょう！
からだの抵抗力を高めるために十分な休養とバランスのとれた食事を日ごろから心がけましょう。
 - 流行時には人ごみを避けましょう！
特に、高齢者や慢性疾患を持っている人、疲労気味、睡眠不足の人は、人ごみを避けましょう。また、外出時にはマスクの着用を心がけましょう。
- ※**流行前の予防接種** 予防接種は、インフルエンザにかかりにくしたり、かかっても重くならないようにするためのものです。接種については、かかりつけ医とご相談ください。



犬・猫の飼い主の皆さん あなたの飼い方は大丈夫？



犬や猫などのペットは、生活に安らぎを与えてくれる存在です。しかし、飼い主のマナーやしつけしだいで周囲とのトラブルの原因となってしまう。

人と犬や猫が楽しく暮らすために、マナーをきちんと守りましょう。

フンの始末は飼い主が責任を持って

犬や猫のフンやオシッコにより、不快な思いをしたり、迷惑を受けている人がたくさんいます。散歩など外出時のフンは必ず持ち帰りましょう。また、オシッコは水で流すなどの配慮をしましょう。



放し飼いをしないで

犬の放し飼いは禁止されています。また、散歩のときは犬を制御することができる人が行い、リードを短く持ち、

犬に無駄吠えをさせないしつけ

飼い主にはあまり気にならない犬の鳴き声でも、無駄吠えは近所迷惑です。吠える原因を取り除き、根気よくしつけましょう。

飼えなくなった犬や猫を捨てないで

新たな飼い主を探すなど、引き続き幸せに暮らせるように手をつくしましょう。それでも飼い主が見つからない時は、賀茂保健所（☎242057）にご相談ください。

高齢者のインフルエンザ 予防接種費用を助成します



高齢者で予防接種を希望される方に、接種費用の一部を公費負担します。

対象者

- ・満65歳以上の方
- ・満60歳から満64歳までの方で、心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能に障害をもち、身体障害者手帳1級を有する方

助成金額 1,000円
（各医療機関の接種料金から助成金額を引いた額をお支払いいただけます）

実施期間
11月1日（土）～平成21年1月10日（土）

今年初めて対象となる方、及び前年度接種された方には10月下旬に通知します。

なお、対象年齢に達していない前年度インフルエンザを接種していない方で、公費負担を希望される方は健康増進課までご連絡ください。

問合せ先
☎22217
健康増進課健康づくり係

のら猫へエサを与えないで

最近、のら猫のエサやりに関する苦情が多く市に寄せられています。

エサを与えるだけで、フン等の後始末をしなければ無責任な飼育をしている事と同じです。ネコに庭や家屋を荒らされた「鳴き声がうるさい」「糞尿で汚された」など、近隣の住民の方に迷惑をかけるばかりでなく、トラブルにもつながります。また、飼い主のいない不幸な猫を増やす原因にもなります。

不幸な猫を増やさないよう、責任ある飼育にご協力をお願いいたします。



問合せ先
環境対策課 ☎22213
賀茂保健所 ☎242057

10月は里親を求めるとん間です 里親になりませんか



子どもたちは、温かい家庭生活の体験の機会を提供してくれる里親を求めています。

子どもたちに家庭のぬくもりをさまざまに生活により、家族と一緒に生活することのできない子どもたちを自分の家に迎え入れ、家庭的な環境の中で愛情を込めて養育するのが里親です。

里親になるには

子どもの養育について理解と熱意をもち、豊かな愛情をもっていることが何よりも大切です。

里親の申込みは年間を通し、いつでも受付けており、知事が里親として認定した方は、里親として登録されます。

里親の種類は

里親には、委託期間や目的などにより4種類あります。

養育里親 要保護児童を養育する里親（一般的な里親）

短期里親 1年以内の期間、要保護児童を養育する里親

里親の制度については
☎0542212922
賀茂児童相談所 ☎242038

里親の申込みについては
☎22216
福祉事務所社会福祉係

児童相談所が、里親の希望を聞いた上で、養育をお願いする子どもを決定します。

子どもの養育をお願いしている間は、定められた養育に必要な経費が支払われます。

【問合せ先】
里親の申込みについては
☎22216
福祉事務所社会福祉係

賀茂児童相談所 ☎242038

里親になったら
児童相談所が、里親の希望を聞いた上で、養育をお願いする子どもを決定します。

子どもたちの養育をお願いしている間は、定められた養育に必要な経費が支払われます。

専門里親 2年以内の期間、虐待を受けた児童等を養育する里親

親族里親 両親等が死亡、行方不明または拘禁等の状態にある三親等内の要保護児童を養育する里親

下田市芸術祭開催

前期：平成20年11月7日（金）～9日（日）
後期：平成20年11月14日（金）～16日（日）

市の文化・芸術の祭典「第53回下田市芸術祭」が市民文化会館などで開催されます。皆さまお誘い合わせのうえ、ぜひご来場ください。

問合せ先 下田市芸術祭執行会（教育委員会生涯学習課）
☎235055



昨年の芸術祭（手工芸の展示と洋舞（フラダンス））

ジャンル		会期
前	美術 (油彩画・水彩画・版画・水墨画・日本画・写真・陶芸 他)	11月7日(金)～9日(日) 9:00～17:00(最終日16:00) 市民文化会館(小ホール、大会議室、ロビー)
	手工芸 (ステンドグラス・手芸・人形・絵手紙・粘土工芸・木工芸・木目込み人形・刺繍・パッチワーク 他)	
期	俳句大会	11月8日(土)12:00～17:00 中央公民館(大会議室)
	邦楽・邦舞 (詩吟・箏曲・長唄・日舞・民舞・民謡 他)	11月9日(日)12:00～18:00 市民文化会館(大ホール)
後	美術 (書道・魚拓・剥き物)	11月14日(金)～16日(日) 9:00～17:00(最終日16:00) 市民文化会館(小ホール、大会議室、ロビー)
	手工芸 (押し花・海藻おしぼ)	
	華道・盆栽	
期	洋楽・洋舞・芸能・演劇	11月15日(土)13:00～20:00 市民文化会館(大ホール)
	将棋大会	11月16日(日)9:00～17:00 中央公民館(大会議室)